

第2次

東海市教育、学術、文化及びスポーツの 振興に関する総合的な施策の大綱

令和6年（2024年）2月策定

東 海 市

目 次

第1 総論

1 大綱策定の趣旨	1
2 東海市を取り巻く社会環境	1
3 東海市における教育などの課題	2
4 大綱の位置付け	2

第2 3つの基本方針と実現するための主な取り組み

1 基本方針	2
2 計画期間	4
3 推進方策	4

第1 総論

1 大綱策定の趣旨

本市では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき平成28年(2016年)2月に「第1次東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱」(以下「第1次大綱」という。)を策定し、大綱に定めた基本方針に基づき、教育行政を推進してきました。

引き続き「第1次大綱」の基本的な考え方を引き継ぐとともに、現在の社会情勢などを踏まえて、教育行政を推進するため、新たな大綱として「第2次東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱」を策定します。

2 東海市を取り巻く社会環境

(1) 人口減少・少子高齢化の進行と多様化・デジタル化などの進展

我が国では、少子高齢化の進行に伴い人口減少社会へ本格的に突入し、年少人口や生産年齢人口の減少や地域活動の低下など、社会のさまざまな面での影響が懸念されています。また、AI(人工知能)やICT(情報通信技術)などのデジタル技術革新や、グローバル化の進展による多文化共生の流れが急速に進んでおり、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、社会の変化が加速度を増すなかにおいて、多様な文化や価値観など生活のさまざまな面で大きな影響を及ぼしています。

(2) 人生100年時代に対応した学びの必要性

我が国において、健康寿命の延伸により世界有数の長寿社会を迎え、若者から高齢者までのすべての年代の人が、元気に活躍し続ける社会を構築することが求められています。こうした人生100年時代を見据え、市民一人ひとりが生涯にわたり、健やかで自立した生活を送りながら、いきいきと活躍し心身の豊かさを実感できるよう、学びたいときに学べる生涯学習の環境の充実が求められています。

(3) 地域のつながりの希薄化と学校・家庭・地域の連携・協働

核家族化や地域社会のつながりの希薄化などにより、子どもたちを取り巻く環境や生活様式が大きく変化するなか、子どもの頃から地域社会との関わりやさまざまな経験をすることが求められています。そのため、学校や家庭、地域が連携・協働する関係を発展させ、地域全体で子どもの学びや育ちを支えていくことの重要性が

高まっています。

3 東海市における教育などの課題

社会の急激な変化に対応するためには、次に掲げる教育などの課題への適切な取り組みが求められています。

(1) 学校教育の質や教育環境の向上

子どもたちがお互いの個性や価値観を尊重し、自分らしく、より良く生きる力を育むことができる、時代に即した質の高い教育と安心・安全で快適な教育環境の整備

(2) 生涯にわたり、健康や生きがいを感じられる社会の実現

学びや文化芸術、スポーツなど、一人ひとりのニーズに応じた活動機会を提供し、生涯にわたって心身の健康を保ち、生きがいを感じられる社会の実現

(3) 学校・家庭・地域の協働体制の強化

地域社会全体で子どもたちを育む学校づくりを推進することができる、学校や家庭、地域による連携・協働体制の強化

4 大綱の位置付け

本市を取り巻く社会環境の変化や教育などの課題を踏まえ、第7次総合計画で掲げる各施策を推進するにあたり、教育委員会との緊密な連携が求められる取り組みの方向性などを示しています。

第2 3つの基本方針と実現するための主な取り組み

本市を取り巻く社会環境や教育などの課題に適切に対応し、第7次総合計画に掲げる「めざすまちの姿」の実現に向け、次に掲げる3つの基本方針のもと、教育委員会と連携を図り、教育行政の効果的な推進を図ってまいります。

1 基本方針

(1) 未来を担う子どもたちの生きる力を育む「教育環境づくり」

さまざまな経験をとおして夢や希望を育むなど、未来を担う子どもたちがお互いの個性や価値観などの多様性を尊重し、自分らしく生きるための基礎となる健やかな心身を育む環境づくりに向け、デジタル技術の活用や地域や関係団体などの多様

な主体と連携して取り組むとともに、多文化共生社会への理解と認識を深め、ふるさと東海市に愛着・誇りを持ち、平和を愛する心や命の大切さを重んじ、生涯にわたる学習の基礎となる、自ら学び、行動する知性を育む「教育環境づくり」を目指します。

ア 健やかな成長に資する教育環境の整備

[主な取り組み：いじめ・不登校への対応、安心・安全な学校づくり、教育力の向上、学習支援教室の開催、ICTの活用、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置・連携]

イ 夢や生きる力を育む教育の推進

[主な取り組み：子どものオーケストラの運営、ものづくり体験の実施]

ウ ふるさとを愛し、平和や命の尊さを学ぶ教育の推進

[主な取り組み：沖縄体験学習の実施、家庭教育の支援、細井平洲の教えの普及・啓発]

(2) 心身ともに健やかな人を育む「生きがいくくり」

人生100年時代を見据えて、生涯学習や生涯スポーツ、健康づくりの充実と相互の連携を企業や大学などと共同で取り組み、市民一人ひとりが生涯を通じて生きがいを持ち、心身ともに豊かな生活を送ることができるよう、「生きがいくくり」の実現を目指します。

ア スポーツと健康づくりの推進

[主な取り組み：東海ハーフマラソンの開催、ふるさと大使などとのスポーツ連携、トップアスリートの育成、地域のスポーツ力・生涯スポーツの推進、いきいき元気推進事業]

イ 生涯にわたり学び、活躍できる学習機会の充実

[主な取り組み：大学との連携事業、嚶鳴広場における各種講座開催、地域における学びの場の充実]

(3) 人と人とのつながりを大切にする「地域づくり」

学校と地域との連携・協働体制を活性化し、地域全体で子どもたちの成長を支える環境づくりを図るとともに、住民同士の支え合いや子どもの健やかな成長を地域

全体で見守るなど、住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けていくことができる地域社会の構築を目指し、市民館・公民館やコミュニティセンターなどの地域資源を拠点とした交流や学び合い、伝統文化などを通じた世代間交流により、地域活動を支える人材育成を推進します。

また、文化財などの地域資源や芸術劇場、創造の杜交流館を活用して、文化芸術活動や創造活動を振興することなど、文化をとおしたさまざまなふれあいや学びの場を創造し、活力ある「地域づくり」の実現を目指します。

ア 学校と地域の連携・協働

[主な取り組み：学校支援協議会の設置、子ども教室の開催、中学校部活動の地域移行]

イ 地域資源を活用した人材育成や地域活性化

[主な取り組み：市民館・公民館の活用、伝統文化の保存・普及、文化財などの活用]

ウ 創造的な文化芸術活動の振興

[主な取り組み：芸術劇場や創造の杜交流館を核とした文化芸術の発信・交流]

2 計画期間

社会情勢の変化などに柔軟に対応するため、計画期間は、令和6年度（2024年度）を初年度として、第7次総合計画の前期計画期間である令和10年度（2028年度）までの5年間とします。

3 推進方策

大綱に掲げる基本方針を着実に推進するため、「総合教育会議」などにおいて、それぞれの機関が担う役割や連携のあり方などについて教育委員会と共有しながら、第7次総合計画の行政マネジメントサイクルのなかで進行管理を行います。